

個人事業主の皆さま

インボイス制度相談窓口

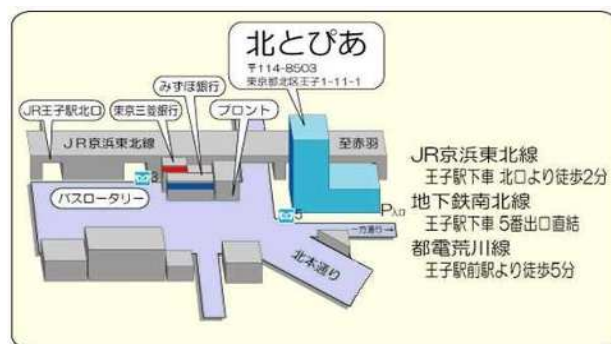
設置のお知らせ



City of Kita

インボイス制度って何だろう？

北区では、インボイス制度全般に関する相談窓口を設置しました。制度のことや手続きのことなどについて、**専門の相談員**がお話を伺います。ぜひこの機会にご活用ください。



専門の相談員にお気軽にご相談ください！

相談
無料

対 象 区内個人事業主

申込方法 下記窓口へ直接電話で申込

※予約制 申込は午前9時～午後5時まで(正午～午後1時除く)

相談窓口

王子青色申告会 (個人事業主対象)

毎週月～金 (祝日除く) 午後1時～3時 ☎03 (5390) 1188

場 所 北とぴあ 12階 (王子1-11-1)